

1 現状の課題と政策の方向

農山漁村において人口減少・高齢化が進む中、農林漁業関係者だけで地域の課題に対応することが困難になってきており、これまで農林漁業に携わっていなかった多様な主体を取り込み、農山漁村の活性化を図っていくことが重要となっています。

農山漁村における所得向上に向けては、農林漁業所得と農林漁業以外の所得を合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な就労機会を創出していくことが重要であることから、従来の6次産業化の取組を発展させ、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、観光・旅行や福祉等の他分野と組み合わせて付加価値を創出する「農山漁村発イノベーション」の取組を推進しています。

2 関東管内の取組状況

(1) 農泊の推進

「農泊」を農山漁村の所得向上や地域の活性化を実現する上での重要な柱として位付け、主要観光地に集中している訪日外国人旅行者を含めた観光客を農山漁村に呼び込み、宿泊者の増加や農林水産物の消費拡大を図る。このため、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）において、「農泊」をビジネスとして実施するための体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組等を支援。

(取組の概要)

農泊をビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流を促進することで、農山漁村における所得向上と地域の活性化を図ることを目的として、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）において、農泊の実施体制の整備、観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、取組に必要な人材育成、古民家等を活用した滞在施設、体験・交流施設の整備等を支援する。

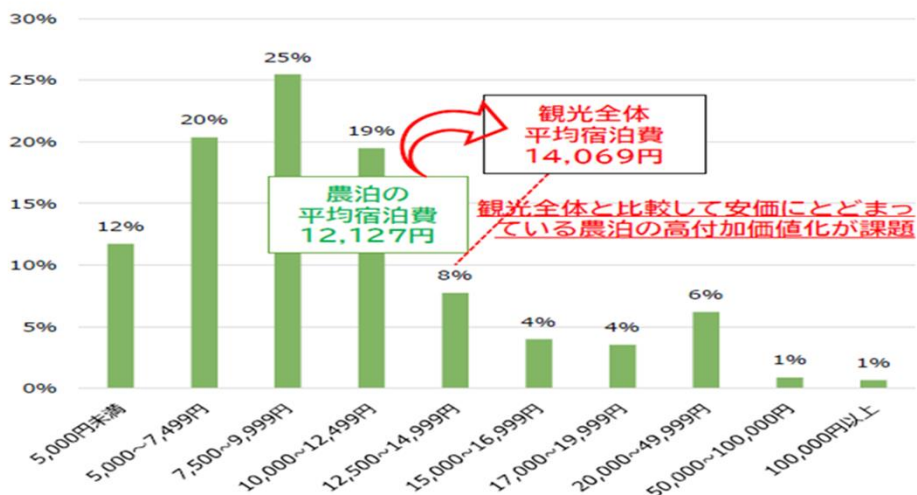
関東管内では、平成29（2017）年度から令和5（2023）年度末までの7年間に、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）において135地区を採択し、「農泊地域」と位置付けた。

農泊地域において、1泊あたりの平均宿泊費は1万2千円で、観光旅行全体の1万4千円に比べ安価にとどまっており、農泊地域への誘客による消費拡大の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題となっている。



【図表4-2-1】 高付加価値化の課題

令和4年度 農泊地域の平均宿泊費分布（円／人泊）



資料：農林水産省令和5（2023）年「農泊をめぐる状況について」

農山漁村発イノベーションにより農泊地域における取組がビジネスとして継続し、農山漁村へ国内外の観光客を呼び込んでいけるよう、多様化するニーズに対応できる実施体制の整備や高付加価値な観光コンテンツの開発などを引き続き支援する。

また、活用できる関係省庁の補助事業や人材育成のためのセミナー等の情報提供、農泊地域が連携して課題解決に取り組むための都県単位のネットワークの構築を推進する。

用語の解説

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことである。地域資源を観光コンテンツとして活用し、訪日外国人旅行者を含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る。

* 農泊の推進の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku/nouhaku_top.html
(農林水産省)

* 農山漁村振興交付金の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html
(農林水産省)



■農泊動画の紹介（「土と海と人」）

*「農泊・ワーケーションから始まる、新しい生活スタイル」の詳しい内容は、こちらをご覧ください。<https://ntoursyohin.xbiz.jp/tsuchitoumitohito/>（土と海と人プロジェクト）



（2）農福連携の推進

農業分野に加え林業、水産業における障害者等の受入れを推進するため、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）において、農林水産物生産施設及び加工販売施設の整備やトイレ・休憩所等附帯施設の整備、農産物等の生産・加工技術等の習得、作業工程のマニュアル化等を支援。

令和元（2019）年6月、首相官邸に設置された「農福連携等推進会議」において、農福連携等推進ビジョンが決定され、農福連携に取り組む主体を令和6（2024）年度末までに新たに3,000創出する予定。

農業者、福祉事業者、行政関係者等で構成される「関東ブロック農福連携推進協議会」を平成23（2011）年7月に設立し、セミナーの開催やメールマガジン等による情報発信等を実施。

（取組の概要）

関東管内では、平成29（2017）年度から令和5（2023）年度までの7年間に、農山漁村振興交付金（農福連携対策）において28地区を採択し、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等の雇用・就労に配慮した生産・加工・販売施設や安全・衛生面に係る附帯施設等の整備等を支援し、障害者等の受入体制の整備を推進している。

また、平成23（2011）年7月に、行政、福祉、農業等の関係者で構成する「関東ブロック障害者就農促進協議会（関東ブロック農福連携推進協議会（令和6年1月18日名称変更）」を全国に先駆けて設立し、セミナーの開催やメールマガジン等による情報発信等を通じて、農業分野における障害者就労の促進を行っている。

・会 員：119名（令和5（2023）年10月末時点）

・事務局：関東農政局

* 農福連携の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/indxt.html> (関東農政局)



* 農山漁村振興交付金の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html (農林水産省)



この他、農福連携等に取り組んでいる団体相互の情報交換の促進やネットワークの強化により農福連携等の取組を更に推進するため、先進的な取組事例の紹介や会員相互の意見交換を行う場として、関東ブロック農福連携推進セミナーを令和6（2024）年3月18日に開催し、支援制度等の施策紹介、取組事例の紹介、参加者との意見交換を実施（会場参加者数37名、オンライン参加者数111名）した。

用語の解説

農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であるとともに、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる取組。近年、農業者による障害者の雇用、障害者就労施設による農業参入や作業受託など、様々な取組が見られるものの、障害者等の受入体制の整備や農福連携の認知度向上が課題。



(事例) ノウフクJASの取得により取引先が拡大 (長野県)

【株式会社ウイズファーム (松川町)】

地域の高齢農業者の離農が見込まれることから、担い手としてそれらの農家から農地を借受け、規模を拡大し、地域農業の活性化の一翼を担いたい。

○ 概要

・地域の高齢の農家などから農地を積極的に引き受けて、農業生産の規模を拡大するとともに、ノウフクJASの認証を初めて受けた事業者として、農福連携の認知度向上や販路拡大にも貢献。



ノウフクリンゴ

・自社農産物のPRのため、各地のイベントやマルシェへ参加するほか、高速道路のサービスエリアでの直売を実施。

・株式会社ひだまり (就労継続支援A型事業所・B型事業所) から施設外就労として、また自社の就労継続支援B型事業所からも精神障害者、知的障害者及び身体障害者の計16名が農作業に従事。



りんご園での作業

・工賃向上や販路開拓、農福連携のPRを目的に、令和元年11月に「ノウフク」ASの認証を取得。

○ 成果

・地農作業を細分化して手作業を増やすことで、障害者がストレングスを活かした作業に従事できるため、継続して作業を行えるようになった。また、多くの障害者を受入れることが可能になった。

・長野県の平均工賃 (16,930円) を上回る工賃 (30,074円) を実現。

・「ノウフク」ASの取得により、取引先が拡大。

* ノウフク・アワード2023 グランプリを受賞



農福マルシェ

* 農福連携の取組事例については、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/indxt.html>

(関東農政局)

